

## 中津川市地域公共交通網形成計画の改定と 中津川市地域公共交通計画への移行について

### 1. 趣旨

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が令和2年11月に改正されたことに伴い、現在の交通体系への反映と新たな視点を取り入れた事業の見直し、評価指標の再設定などの改定を行い、名称を「中津川市地域公共交通計画」へ移行します。なお、計画の基本方針や目標は現状のままとします。

### 2. 主な改正内容

(1) 地域公共交通活性化再生法改正に基づく「地域公共交通計画」へ

- ・名称を「中津川市地域公共交通計画」とする。
- ・改定に合わせて計画年度を延長する。
- ・評価指標の目標値を見直し、新たな評価指標（収支）を追加する。

(2) 東鉄バスの市内からの撤退への対応

- ・東鉄バスに関する記述を削除し、現在の交通体系を反映する。

(3) データの時点更新

- ・可能な限りデータの時点更新を行い、コロナ禍など新たな課題に対応する。

(4) その他

- ・細かな言い回しや語句の見直し。

### 3. 各章における主な改正箇所

章	主な改正箇所
第1章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定に至る経緯の見直し。</li> <li>・計画期間を2026年度まで延長。</li> </ul>
第2章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年国勢調査人口等、データの時点更新。</li> <li>・現状に東鉄バス撤退を記載。</li> </ul>
第3章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間路線バスを取り巻く厳しい現状と、コロナ禍による移動需要減少に関する記述を課題に追加。</li> </ul>
第4章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持する地域公共交通ネットワークのイメージ図を修正。</li> </ul>
第5章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-2に高校生バス通学者を増やす新たな取り組みを追加。</li> <li>・1-10にバス停安全性確保対策を追加。</li> <li>・2-3に観光商品開発の取り組みを追加。</li> </ul>
第6章	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな評価指標「利用者1人あたりの地域公共交通維持費用」を追加。</li> <li>・評価指標の設定根拠と、基本方針、目標との関係を図示。</li> </ul>

※改正箇所は本文中に赤字で記した。